

令和4年度東員町農業委員会 8月定例会議事録

日 時 令和4年8月8日（月） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1伊藤 満 2辻 英治 3中村次男 4伊藤良子 5伊藤公一
6高木勝利 7伊藤和道 8近藤好久 9伊藤道昭 10齋藤千鶴
11水谷一哉 12早川三利 14松下一幸
計13名
欠席委員 13佐藤隆明、
事務局 西野課長補佐、笠原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号24～54)
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
(受付番号7～9)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号4)
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
(受付番号1)
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号5～12)
議案第4号 非農地判断について
(管理番号1～6)

議事日程第2 その他

4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和4年8月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、5番委員の伊藤公一様と7番委員の伊藤和道様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。
<現地調査>

議 長 現地調査、ご苦労様でした。

それでは、議事日程第1の審議に入ります。

「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議長

(報告第1号について説明)

以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員
議長

(特になし)

続きまして「報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議長

(報告第2号について説明)

以上のとおり、説明は終わりました。「報告第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員
議長

(質疑無し)

続きまして、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議長

(議案第1号について説明)

以上のとおり、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員
議長

(質疑無し)

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委員
議長
議長

(挙手)

全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

続きまして、「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議長

(議案第2号について説明)

以上のとおり、説明は終わりました。「議案第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員
議長

(質疑無し)

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委員
議長
議長

(挙手)

全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

続きまして、「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議長

(議案第3号について説明)

以上のとおり、説明は終わりました。「議案第3号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員
事務局

受付番号9～12について、資金計画はどのようになっているのか。

(株)DSSから申請者に対して資金の融資(贈与)の確約書を提出してもらっています。

委員

個人が贈与を受けている場合、個人の確定申告書の内容を確認することはできるのか。

事務局 資金計画の提出は、転用行為の実現性を担保するものであるため、申請時点で確認するものです。許可・転用後に、個人の確定申告書の提出を求めることは、申請者に過大な負担を強いるものと考えます。

議長 他に質疑はございませんか。

議長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。

議長 議案第3号は、12番委員の自己の利害関係を有する案件を含んでおりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項に規定する議事参与の制限により一時ご退室いただきます。

12番委員 (退室)

議長 「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。12番委員の入室をお願いします。

12番委員 (入室)

議長 続きまして、「議案第4号 非農地判断について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第4号について説明)

議長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第4号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (質疑無し)

議長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。

議長 「議案第4号 非農地判断について」原案のとおり非農地と判断することに、賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議長 次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。

事務局 ・定例会後、教育総務課による東員第一中学校移転事業の進捗状況について委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

議長 (特になし)

議長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和4年8月の農業委員会定例会を閉会いたします。

議長 皆さま、ご苦労様ございました。

閉会 午前11時25分

議長 会長

署名人 5番委員

署名人 7番委員